平成２７年（フ）第９０号
群馬県太田市石原町446番地２
債務者　有限会社岡島工業
代表者代表取締役　岡島　弘昌
1　決定年月日時　平成27年８月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田寿栄
4　破産債権の届出期間　平成27年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月22日午後３時30分
前橋地方裁判所太田支部

平成２７年（フ）第５９号
広島県尾道市因島田熊町1087番地１
債務者　有限会社因島中央青果村上八重松商店
代表者代表取締役　永宗　　敏
1　決定年月日時　平成27年８月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　邦男
4　破産債権の届出期間　平成27年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月27日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所尾道支部

平成２７年（フ）第８号
福島県相馬市新沼字坪ケ迫11番地の１
債務者　有限会社タック
代表者代表取締役　鎌田　利雄
1　決定年月日時　平成27年８月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　俊樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月２日午前11時
福島地方裁判所相馬支部

平成２７年（フ）第１２１５号
札幌市西区西野８条２丁目11番16号
債務者　株式会社セプロ
代表者代表取締役　阿部　光行
1　決定年月日時　平成27年８月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲世古善樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月６日午後２時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第３９９号
兵庫県尼崎市下坂部３丁目７番22号
債務者　株式会社ＮＮＢ
代表者代表取締役　永岡　直樹
1　決定年月日時　平成27年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　窪川　亮輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月６日午前10時30分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第１６８号
北海道旭川市２条通３丁目左６号
債務者　株式会社愛善
特別代理人　橋本幸太郎
1　決定年月日時　平成27年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑地　雅之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月11日午後２時
旭川地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１１５号
釧路市音別町中音別630番地195
債務者　株式会社緑林
代表者代表取締役　南　ユミ子
1　決定年月日時　平成27年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小西　憲臣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月11日午前10時30分
釧路地方裁判所

平成２７年（フ）第１８８号
滋賀県草津市大路１丁目18番32号
債務者　株式会社山元楽器店
代表者代表取締役　山元　　社
1　決定年月日時　平成27年８月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西川真美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月20日午前10時
大津地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１５３号
香川県高松市西植田町636番地７
債務者　株式会社幸望ソーイング
代表者代表取締役　山下　頼一
1　決定年月日時　平成27年８月７日午前10時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　光夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月27日午前11時
高松地方裁判所民事部破産・再生係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第１０５３号
福岡市博多区博多駅南３丁目９番９―401号
債務者　松尾　孝麿
1　決定年月日時　平成27年８月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　有紀
4　破産債権の届出期間　平成27年９月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１０６９号
福岡県大野城市下大利３丁目２番22号　202号、前住所福岡県筑紫郡那珂川町片縄東１丁目24番16―201号（コアマンション博多南）
債務者　西村　政美
1　決定年月日時　平成27年８月４日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山出　和幸
4　破産債権の届出期間　平成27年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１１３号
松江市美保関町片江843番地
債務者　平井　一頼
1　決定年月日時　平成27年８月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　晴夫
4　破産債権の届出期間　平成27年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年９月29日まで
松江地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第６１２号
福岡県糟屋郡志免町志免中央３丁目８番13号、申立時の住所福岡市博多区南八幡町２丁目２―18―103
債務者　古澤加代子
1　決定年月日時　平成27年８月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五十川　伸
4　破産債権の届出期間　平成27年９月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第９１号
群馬県太田市石原町405番地
債務者　岡島　弘昌
1　決定年月日時　平成27年８月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田寿栄
4　破産債権の届出期間　平成27年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月22日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月５日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２７年（フ）第９２号
群馬県太田市石原町472番地１
債務者　岡島　富子
1　決定年月日時　平成27年８月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田寿栄
4　破産債権の届出期間　平成27年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月22日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月５日まで
前橋地方裁判所太田支部